花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成 29 年 2 月 23 日

 花巻市監査委員
 中村
 初彦

 同
 戸來
 事美雄

記

1 監查委員意見

平成28年度第4回定期監査として、平成28年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を 促した。

- 2 監査を実施した課(機関)
- (1)総合政策部人事課

【監査日:平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(2) 商工観光部観光課

【監査日:平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(3) 商工観光部商工労政課(企業立地推進室、公設地方卸市場、勤労青少年ホーム、起業化支援センター、賃貸工場、ビジネスインキュベータ)

【監査日: 平成 29 年 1 月 11 日】

おおむね適正である。

(4)教育部花巻市博物館(石鳥谷歴史民俗資料館)

【監査日:平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(5)教育部上瀬保育園

【監査日:平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(6)教育部浮田保育園

【監査日:平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(7)教育部矢沢中学校

【監査日:平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(8)教育部文化財課、総合文化財センター

【監查日:平成29年1月12日】

おおむね適正である。

(9)教育部こども課(こどもセンター)

おおむね適正である。

【監査日:平成29年1月12日】

(10)教育部新堀小学校

【監査日:平成29年1月12日】

おおむね適正である。

【監査日:平成29年1月12日】

(11)教育部八重畑小学校

おおむね適正である。

(12)教育部南城中学校

【監査日:平成29年1月12日】

おおむね適正である。